

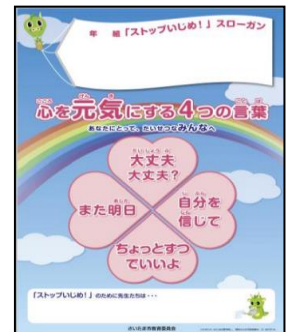


## 6月は「いじめ撲滅強化月間」

校長 穴戸 貴久

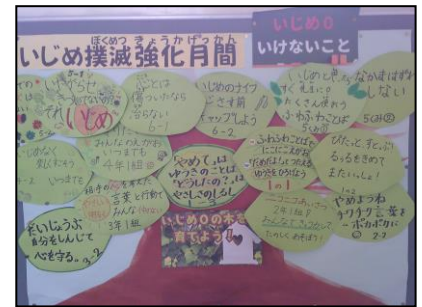
さいたま市では毎年6月を「いじめ撲滅強化月間」と定め、学校ごとにいじめ撲滅に向けた取組を実施しています。本校では以下の取組を実施します。

- 1 「ストップいじめ！」啓発用ポスターを活用した、学級スローガンづくり  
・児童が話し合い、いじめ防止や温かな雰囲気づくりに向けた学級スローガンを決定します。  
決定したスローガンは、「ストップいじめ！」啓発用ポスターに記入し教室に掲示します。  
いじめのない明るい学校づくりを目指し、いじめを未然に防止できる雰囲気を醸成します。



啓発用ポスター

- 2 児童会によるいじめ防止を目指したキャンペーンの展開  
・児童会が主体となったキャンペーン等を展開し、いじめのない明るい学校を児童の力でつくる取組を進めます。  
・令和7年度は、「いじめ0の木」「児童会によるテレビ放送」「友だちのいいところ探し」などに取り組みました。



いじめ0の木

- 3 校長による講話  
・6月3日(水)のお話朝会で、「いじめの問題に対する学校の姿勢や対応」「いじめ対策委員会の組織や活動」に触れながら、校長が講話をします。
- 4 いじめの未然防止に向けた学級担任等による指導  
・児童自らがいじめの問題について考え、いじめが起きない学級や集団をつくる意識をもち、いじめが起きた場合にも自ら解決できる力を養うための指導を展開します。
- 5 「いじめに関するアンケート」等の実施  
・いじめに関するアンケートを実施し、児童の実態把握を行うとともに、状況に合わせて迅速に組織的対応を行います。
- 6 学校だよりによる家庭や地域への広報活動  
・学校の取組を家庭や地域に発信し、学校・家庭・地域が一体となった取組を展開できるようにします。

～保護者の皆様にお願ひです～

お子様のことで気になることがありましたら、まずは担任に御相談ください。保護者の方から相談があった際には、担任は管理職に報告することになっていきますので、まずは担任に御相談ください。